入院に関する事項についてのお知らせ

1.　入院基本料に関する事項

・当院の一般病棟（入院患者数60人）では、17人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。7人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置について

【朝9時～夕方17時まで】・看護職員1人当たりの受持ち数は、5人以内です。・看護補助者1人当たりの受持ち数は、8人以内です。

【夕方17時～朝9時まで】・看護職員1人当たりの受持ち数は、20人以内です。

・当院の療養病棟（入院患者数52人）では、13人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。4人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置について

【朝9時～夕方17時まで】・看護職員1人当たりの受持ち数は、5人以内です。・看護補助者1人当たりの受持ち数は、13人以内です。

【夕方17時～朝9時まで】・看護職員1人当たりの受持ち数は、26人以内です。

2.　当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。入院時食事療養（Ⅰ）による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供されます。

3.　特定療養に関する事項

特別の療養環境の提供

種別	2階病棟	3階病棟	料金
個室使用料	201号室	301号室	1日につき11,000円
	202号室	302・303・305号室	1日につき5,500円